

令和2年度 入札監視委員会(回議)議事概要

北関東防衛局

開催日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札監視委員会定例会議を回議方式へ変更 (回議実施期間:令和2年9月4日から令和2年10月30日)
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 長内 温子 (公認会計士) 菊池 喜昭 (大学教授) 徳力 徹也 (大学教授) 三谷 和歌子 (弁護士)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (北関東防衛局は令和2年4月1日～令和2年6月30日)		
審議対象件数	144 件		
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)			
	抽出件数	8 件	審議概要 【報告事項】 ・ 指名停止措置状況について ・ 契約状況について 【抽出案件】 ・ 建設工事、建設コンサルタント業務等 (1) 大臣官房 (2) 防衛装備庁 (3)～(5) 陸上自衛隊 (6)～(7) 北関東防衛局
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0 件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	5 件	
	随意契約	0 件	
	建設コンサルタント業務等	3 件	
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問	【報告事項】 ○指名停止状況について [特に意見なし] ○契約状況について [特に意見なし]		
	【抽出案件】 ○ 建設コンサルタント等業務[一般競争入札] (1) 平成31年度在沖米海兵隊グアム移転に関する日本側負担事業に係る 工事モニタリング補助業務 (大臣官房)		
○それに対する回答等	・ 本件工事が1者応札かつ高落札率だった理由をどのように分析しているのか。 ・ 入札の競争性を高めるため、多数の者が参加し易い環境を整備する工夫が必要である。	・ 入札参加資格は、多数の者が参加可能な条件ではあったが、参加を見送った者に聞き取りをしたところ、長く続いている事業に途中から参加することに躊躇した等の理由であり、結果的に落札した経験がある者の1者応札となった。 また、高落札率となった理由は、今回の落札者が過去の同件名業務を落札した経験があり、それを活かして予定価格に近い入札価格の算定が可能であったのではないかと考える。 ・ 入札不参加の理由として、途中からの参加の外、入札参加要件で英語力の要件を満たし、かつ、米軍関連の業務経験を有する技術者を常時2名以上現地に配置することしていることなどが挙げられている。 次年度以降の業務発注では、途中から参加することへの躊躇を緩和するための対策として、入札説明書に「在沖米海兵隊のグアム移転の経緯・概要」及び「前年度の業務内容の引継ぎが行われる旨」を記載し、技術者の入札参加要件については、業務の質を落とさずに、競争性を高められるように入札参加要件の見直しを検討したい。	

○委員からの意見・質問
○それに対する回答等

○ 建設工事〔一般競争入札〕
(2) 西側外柵(守衛所裏)整備工事 (防衛装備庁 艦艇装備研究所)

・ 本件工事が1者応札かつ高落札率だった理由をどのように分析しているのか。

・ 入札の競争性を高めるため、多数の者に参加してもらおう工夫が必要である。

・ 入札公告の工夫、入札参加資格の緩和や十分な公告期間を確保したにもかかわらず1者のみの応札となった。

また、高落札率となった理由は、歩掛り等を基に算出した計算価格よりも業者から徴取した参考見積価格の方が安価であったことから、見積価格を予定価格としたため、高落札率となったものと考えます。

・ 今後、防衛省競争参加資格の有資格者名簿(工事)から業者情報を得るとともに、状況に応じ南関東防衛局にも情報提供を依頼するなど競争性の確保に努めたい。

○ 建設工事〔一般競争入札〕
(3) 750号建物他屋根等補修工事 (陸上自衛隊 第316会計隊木更津派遣隊)

・ 本件工事が1者応札かつ高落札率だった理由は何か。

・ 参加しなかった者に聞き取りをしたところ、台風被害復旧工事で技術者の配置ができなかったこと及び他の工事を施工中で多忙であったとのことであった。

また、本件工事の予定価格に業者見積を多く採用したため高落札率となったものと考えます。

○ 建設工事〔一般競争入札〕
(4)-1 #220号昇降機改修工事 (陸上自衛隊 第338会計隊)
(4)-2 #237号昇降機改修工事 (陸上自衛隊 第338会計隊)

・ 昇降機の改修工事では、製造・販売とともにリニューアル・保守管理業務についてもメーカー系メンテナンス部門があり、技術力が特に高いことから今後も他者の参加は期待できないのではないかと。

・ 高落札率だった理由は何か。

・ 一般的に他者がリニューアル及び保守管理業務を請け負うことはあるが、本件工事のように新たな耐震基準に基づく既存エレベータの安全機能の強化を目的とし、新しく装置及び部品を設置するような改修工事の場合、工事内容により部品の供給の可否でメーカー以外では対応することが難しいものがあると考えます。

・ 製造・設置メーカーに有利な工事であり、同業他社への参加を呼びかけたが、不参加となり、参加業者の見積に基づき予定価格を積算したため高落札率となったものと考えます。

○ 建設工事〔一般競争入札〕
(5) 2号建物外便所改修工事 (陸上自衛隊 高射学校)

・ 台風被害等による工事所要の増加及び配置技術者の確保が困難であったことにより、1者応札となったことであるが、台風被害の影響を受けないう、契約時期を早めることはできないのか。

・ 高落札率となった理由をどう分析しているか。

・ 関係部署からの調達要求書等を迅速に提出させ、台風被害の影響を受けないような時期に着工できるように早期契約に努めたい。

・ 台風被害等による工事所要の増加及び配置技術者の確保が困難であったとの状況の下、参考見積取得可能業者も1者であったことが高落札率となった要因であると考えます。

○委員からの意見・質問	○ 建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕 (6) 北関東局管内(2)建築積算等支援業務（北関東防衛局調達部）	
	<ul style="list-style-type: none"> 1者応札となった理由について把握をしているか。 技術者不足の要因をどのように分析しているか。また、この実態に如何に対処するつもりか。 高落札率となった要因をどのように分析しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 公告資料をダウンロードしたにもかかわらず、申請しなかった者からの聞き取りによると、配置技術者を確保出来なかったという理由であった。 一般的に考えられる要因としては、近年の東京オリンピックなど建設市況の好況と共に建設関連の技術者の需要が増加しているが、それに見合う新卒等就業者の供給ができず、建設業界全体で技術者不足が生じているのではないかと考える。 昨今のコロナ禍による建設業界への影響が不透明であるが、今後の業界動向を注視しつつ、引き続き、参加促進を図りたい。 官側が制定した予定価格の積算要領は公表されているので、応札者は官側と同様の積算が可能のため高落札率となった可能性が推察される。
○それに対する回答等	○ 建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕 (7) 北関東局管内(2)技術審査業務（北関東防衛局調達部）	
	<ul style="list-style-type: none"> 1者応札となった理由について把握をしているか。 北関東防衛局管内の総合評価方式の技術・審査業務で、契約相手方は、受注業者以外が受注したことはあるか。 高落札率となった要因をどのように分析しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去に入札に参加したが、今回入札に参加を見合わせた企業へ聞き取りをしたところ、配置予定技術者の確保が困難であったという理由であった。 これまで、北関東防衛局管内において受注者以外の業者が受注したことはないが、発注時期や地域的条件を整えば受注者以外の応札は可能であると考える。 仕様書の内容・数量を標準歩掛かりを用いて算出した結果、予定価格と入札価格が近くなる傾向があり、高落札率となったものと考え。
2.談合疑義案件の処理状況について 報告なし		
3.入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)		
審議概要	・順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・ 特になし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・ 特になし	
4.再苦情処理(再説明請求回答)	・ 該当案件なし	

令和2年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札監視委員会定例会議を回議方式へ変更 (回議実施期間: 令和2年9月4日から令和2年10月30日)		
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 徳力 徹也 (大学教授)	長内 温子 (公認会計士) 三谷 和歌子 (弁護士)	菊池 喜昭 (大学教授)

II 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日
審議対象件数	34,975 件

1.入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	6 件	審議概要	【抽出案件】 (1) 大臣官房 (2) 地方協力局 (3) 防衛装備庁 (4)~(6) 陸上自衛隊
一般競争	6 件		
随意契約	0 件		

意見・質問		回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 ○ 一般競争入札 (1) ICカード身分証管理システム等の運用支援役務 (大臣官房)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札参加の準備期間が足りなかったことにより、1者応札となったとしているが、入札者増加のために公告期間を長く設定することはできないのか。 同一業者が例年継続して落札しており、他者が参入しにくい理由は何かあるのか。 予定価格はどのように決めたか。前年度の落札業者以外から見積もりは取らないのか。 数箇年に亘って同一業者が高落札率で落札していることを、どのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 公告期間については、1箇月程度延長できるよう、仕様書の作成を進めていきたい。 運用管理マニュアル等の役務を実施するための書類は準備しており、他者でも参入が可能であるので、十分な公告期間を確保することによって多数の参加を促してまいりたい。 入札参加を表明した業者より概算見積を徴収して算定した。入札参加を表明していない又は入札参加を希望しない業者に見積提出を依頼する場合、作成にコストがかかる等の理由から業者の協力を得るのは難しい。 予定価格の積算は、業者から提出された概算見積を算定基準として、(一財)経済調査会「積算資料」の価格を標準価格として積算した価格と業者見積価格を比較して安価な価格を予定価格とした。 高落札率については、安価な業者見積価格を予定価格としたことに因るものと考えます。
	<p>○ 一般競争入札 (2) 実弾射撃訓練の移転(日出生台)に伴う輸送等役務 (地方協力局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争入札参加への働きかけの結果、これまでの参加者以外の者が参加してきていることは望ましいので、他の演習場3件についても参加者数の増加策を検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 米側と調整の上、物資輸送船舶に関する発注仕様の緩和を追求し、輸送手段を広げることで競争性を高める。 米側及び地元と調整の上、使用港湾及び使用空港の発注仕様の緩和を追求し、輸送経路の選択肢を増やすことで競争性を高める。 発注仕様の緩和に併せて、引き続きこれまで入札説明書等を受領したが入札参加には至っていない複数の業者に対し競争への参加を促す。

○ 一般競争入札

(3) 大気中微粒子分析装置のうち本体（防衛装備庁 先進技術推進センター）

・ 1者応札かつ高落札率となっており、同一業者が例年継続して落札しているが、他者が参入しない若しくはできない理由はあるのか。

・ 本件役務の受注可能事業者は日本国内において1者確認できたが、当該契約は独占ではなく、公告期間中に販売代理店契約を締結する事業者も出てこないとも限らないことから、広く参入希望者を募るため一般競争入札に付したが、結果として1者応札となった。

高落札率については、予定価格算定時の調査においても国立研究開発法人への定価による販売契約実績が判明していたことと、応札業者もこれらの実績を踏まえた金額による入札額としたためと考えられる。

・ 販売代理店契約締結事業者が1者で、独占契約ではないことをどのようにして確認したのか。

・ 本件役務の受注可能事業者を通じて、製造・販売元である企業から、日本における販売代理店認可書の提示を受け、その文面及び受注可能事業者からの説明により確認した。

○ 一般競争入札

(4) 人事・給与情報システムにおける給与データ整備支援役務（陸上自衛隊 中央会計隊）

・ 1者応札かつ高落札率となった理由を把握しているか。

・ 類似業務実施業者に参加を呼びかけたが参加してもらえなかった。見積提出に協力を得られたのは本件業務受託業者のみであり、当該見積を参考として、原価計算方式により、予定価格を算定したためと考える。

・ 他者が参加しない又はできない要因などはあるのか。本件業務を履行する上で、実際に、どの程度の知識を要するのか。また、それがどの程度のコストの相違として現れるのか。

・ 本件業務の仕様書で、a) 防衛省の組織について理解する能力、b) 防衛省の給与業務関連規則に基づく業務を理解する能力、c) 人事・給与情報システムの給与に関するデータベースを理解する能力、d) サーバー・パーソナルコンピューター及びネットワークに関する高度な知識、e) 給与業務の実施に必要なツールの設計・開発能力、を要求している。

受注業者からの聞き取りによると、高い技術が要求されることは確かであるが、役務に必要な資料は開示されており、システムの設計・開発等の高度なスキルを有する企業であれば技術的に参入は十分可能とのことである。

本件役務は既存の陸上自衛隊会計システムのデータを人事・給与情報システムに移行することを主たる内容としているため、製造請負に見られる新規設備の購入等のような投資はなく、その点ではコストの差は生じないが、a) 防衛省の組織、b) 防衛省の給与業務関連規則に基づく業務の理解及び人事・給与情報システムの設計内容の理解においては、本件役務に投入する技術者のスキル、人数等は会社の経営判断によって異なるため差違の程度を一概には説明できないが、会社間でコスト面の差が生じる可能性はある。

・ 同一業者が例年継続して落札している理由は何か。

・ 人事・給与情報システムの納入業者である本件役務受託者が、データ整備に必要な「人事・給与情報システムプロジェクト全体契約書」などの知識・理解度及び金額的にも有利であるためと考える。

○ 委員からの意見・質問

○ それに対する回答等

○委員からの意見・質問	○ 一般競争入札 (5) 高分解能衛星画像(ダイナミックモザイク)(陸上自衛隊 第431会計隊)	<ul style="list-style-type: none"> 他者が参入しなかったこと及び高落札率となった理由をどう分析しているか。 本件役務の受注可能業者が1者のみであることを具体的にチェックした上で、今後の入札方式を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 入札後における受注業者へのヒアリングの結果、本件役務は、受注業者が国内で唯一の販売権を認められており、競争性がなかったことが判った。また、受注業者の市価調査価格を採用して予定価格を算定したため、高落札率となったものと考えられる。 本件役務の受注可能業者は日本国外の1者であり、当該業者の日本国内窓口である者が受注業者のみであることから、将来的に本件役務に関連した役務が生じた場合は、その時点での供給状況を具体的に確認して適切な契約方式を選定したい。
	○ それに対する回答等	○ 一般競争入札 (6) PENTARAY NAV ecoほか3件(陸上自衛隊 中央病院)	<ul style="list-style-type: none"> 他者が参入しなかった理由をどう分析しているか。 今後、この医療品を用いた医療が普及していく見通しはあるのか。
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・ 特になし	
2.談合情報案件の処理状況について		・ 該当案件なし	
3.再苦情処理		・ 該当案件なし	